

事務 事業名	コード1	5800	収税事務費		課	税務課		
	コード2	②	納税組合等補助金		所属班	収税班		
					電話番号	62-5322	内線	183
施策 体系	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり		予算	会計		
	施策	5	健全な財政運営		科目	一般会計		
	施策の展開	1	健全な財政運営		根拠	納税貯蓄組合法		
	基本事業	364	納付機会の拡大		法令			

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 昭和 28 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	納付機会の拡大や納税啓発活動を行うため、納税貯蓄組合連合会や単位納税組合に対し、補助金や事務費交付金を交付する。 「納税貯蓄組合連合会」納税啓発活動および納税貯蓄組合の普及や指導育成を行う。 【活動内容】中学生の税に関する作文の募集、産業まつり際の納税啓発 「単位納税組合」地域で組合を設立し、共通の納税意識を持ち、収納率の向上を図る。 【活動内容】組合員への納税通知書の配付および納税啓発 【業務の流れ】 「連合会」納税に関するPR等の実施や銚子税務署管内納税協力団体等の会議等への出席。 「単位納税組合」組合員への納税通知書の配布および納税啓発。 「担当課」連合会事務・単位納税組合納付書準備・補助金算定交付。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)	単位:千円
1.補助金	400
2.報償費	104
3.負担金	18
4.交付金	1,280
	0
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
納税貯蓄組合連合会総会	48h
視察研修会	48h
各種会議	48h
税に関する作文	24h
納税のPR活動	48h
納付書配布	72h

事業費	費目内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
事業費	1. 補助金	千円	500	400	400	400
	2. 報償費	千円	100	99	104	124
	3. 負担金	千円	18	14	18	18
	4. 交付金	千円	1,381	1,323	1,280	1,316
事業費	事業費計 (A)	千円	1,999	1,836	1,802	1,858
	うち一般財源	千円	1,999	1,836	1,802	1,858
人件費	正規職員従事人数	人	0.14	0.13	0.14	0.13
	延べ業務時間	時間	288	264	288	264
	人件費計 (B)	千円	1,094	1,003	1,094	1,003
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,093	2,839	2,896	2,861

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) 「連合会」中学生の税に関する作文の募集、産業まつりでの納税啓発 「単位納税組合」組合員への納税通知書の配付および納税啓発 26年度計画(26年度に計画している主な活動) 「連合会」中学生の税に関する作文の募集、産業まつりでの納税啓発 「単位納税組合」組合員への納税通知書の配付および納税啓発	ア 納税貯蓄組合連合会事業数	件	6	6	6	6
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか) 納税貯蓄組合員 市民	イ 納税貯蓄組合数	組合	84	81	81	76
		ウ					
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか) 納税の促進 ①滞納をしない ②税の大切さを認識する	⑥ 対象指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 納税貯蓄組合員数	人	3,992	3,874	3,850	3,706
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか 市税等の収納率の向上	イ 人口(4月1日現在)	人	69,749	69,223	68,725	68,241
		⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
上位目的		ア 納税貯蓄組合員納付率(4税) 3/31時点	%	93.84	94.86	95.12	100.00
		イ 中学生の税に関する作文の応募件数	件	604	659	578	700
上位目的		⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
		ア 市税の収納率 (現年分)	%	96.02	96.62	96.97	97.00
上位目的		イ 収納率(現年度・滞納繰越合計)	%	82.07	83.08	84.58	85.63

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
納税資金の貯蓄を目的として組織される単位組合およびその連合会で租税の確実な納付を実施する。	納税貯蓄組合は旧海上町・旧飯岡町・旧千潟町でも組織されていたが合併前に解散した。現在残っているのは、旧旭市の組合だけで、その数は年々減少している。なお全国的にも縮小が著しい。 また、報奨金については、違法判決があり、平成12年に組合に対する報奨金が廃止となった。 開始の趣旨である納税資金の貯蓄を目的としたものではなくなっている。	・封入されているとはいえ、納付書を組合長が扱うのは個人情報情報の漏洩がありうるのでは。 ・高齢化や時代の流れから役員や組合長のなり手がいない。 ・組合長が速やかに納付書を配布いただけないので困る。つきあひもあり組合脱退も難しい。 ・昨年は納期後に組合員に納付書を配布した例があり組合の自覚が少ない。 ・職員も滞納の増加から、徴税事務に集中すべき。

事務事業名	収税事務費 納税組合等補助金	課名	税務課	班名	収税班
-------	-------------------	----	-----	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 26年3月末時点で市全体の納付率と比較して納税貯蓄組合の収納率が2.75%高くなっているが、実際に組合に加入しているから納税意識が向上し、納税するのかは不明。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 納税貯蓄組合加入脱退については、制限がない。(法第三条)また、制限をする事由もない。納税貯蓄組合員による納税通知書の配付や納税啓発活動に対する事務費交付や補助であるため、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 納税の啓発、推進は市の必須業務といえる。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 納税貯蓄組合の納付率が市税全体の納付率を上回っている。ただし、組合加入が納付率の向上にどれだけ寄与しているかを示すのは難しい。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 連合会については、納税のPR活動としては活動量を増やせば多少なりとも成果は向上すると考える。単位納税組合については、組合で納税意識を向上させ、納期内納付へつなげる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 「連合会」類似団体もなく、また、銚子税務署管内納税貯蓄組合連合会との連携の役割もあるので廃止はむずかしい。廃止時には他の納税推進組織の設立が必須である。 「単位納税組合」税を扱うという特性からも、ほかの組織では困難である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 納税組合加入者が口座振替やコンビニで納税している場合、市の負担は組合への事務手数料と金融機関等への手数料の両方となり見直しが必要。また、事務手数料は未納でも支給せざるを得ないため、見直しが必要。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 連合会のおよび組合長の活動は未報酬である。会議や納税のPR活動についての職員の参加は必要になる。連合会・単位納税組合が廃止の場合、連合会事務・単位納税組合納付書準備・補助金算定交付等の業務が削減できる。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 「単位納税組合」各組合へ事務手数料を支給している。同じ納税義務者として組合員と組合員以外との不公平は否めない。また、組合が旭地区だけに存在するため、公平・公正とはいえない。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	旭地区だけにあるため、目的妥当性、効率性、公平性に欠ける。 下記の課題等をクリアしてそれほど遠くない時期に廃止するのが妥当である。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性		(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☒ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化																							
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？																							
いつまでに	なにを、どうするのか？																						
平成28年3月31日	①現在の連合会役員の任期を目途に、連合会の存続・廃止を検討する。 ②各単位納税組合へ意向調査をかけ単位納税組合の存続・廃止を検討する。 廃止の場合、連合会補助金・組合事務費が削減される。	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持																						
	低下																						
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																							
・廃止をした場合 ①連合会が廃止の場合、銚子税務署管内総連合会との関係調整および会議などについて、現在の連合会役員数と同程度の納税啓発組織の設立が必要。 ②単位納税組合が廃止の場合、納税意識および収納率の低下が懸念される。口座振替の推進等を行い納税啓発に努める。																							